

公有財産管理システム導入業務委託に係る企画提案の公募に関する公告

公募型プロポーザル方式に基づく公有財産管理システム導入業務委託について、次のとおり公告する。
令和7年6月2日

茨城県知事 大井川 和彦

1 調達に付する事項

- (1) 業務名
公有財産管理システム導入業務委託
- (2) 業務内容
別紙「公有財産管理システム導入業務委託に係る企画提案の公募に関する説明書」による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 担当部局
茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 公有財産グループ
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 電話 029-301-2380
電子メール kanzai1@pref.ibaraki.lg.jp

2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていないものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (7) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

3 審査

- (1) 審査方法
 - ア 企画提案内容について、企画提案審査会を開催し、審査委員による審査を行う。
 - イ 企画提案審査会においては、提出期限までに提出された書類により審査する。
 - ウ 企画提案者は、当該提案についてプレゼンテーション（質疑応答を含めて最大1時間ほど、参加人数は5名まで、現地参加のみとする）を行う。なお、プレゼンテーションの実施予定日は、令和7年6月25日（水）とし、時間及び場所等の詳細については企画提案書の提出者に別途通知する。

(2) 選定結果の通知

企画提案審査会の審査結果に基づき、受託候補者を選定し、選定後、速やかに結果を通知する。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(3) 評価項目

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・システムの目的に合致しているか。・仕様書の内容を理解し、公有財産に関する事務を円滑に行える内容となっているか。
導入システム要件	<ul style="list-style-type: none">・仕様書の各要件に対する提案が具体的に記載されているか。・公有財産の異動報告処理機能は、適切に設計されているか。・組織変更等への対応は十分か。・次期システム向け移行用データの出力は可能か。・検索集計機能は、あらゆる条件設定に対応できる柔軟なものになっているか。
操作性・視認性	<ul style="list-style-type: none">・システムの操作性について、職員が直感的に操作しやすい分かりやすいものとなっているか。・各公有財産の状況等が一目で確認でき、視認性にも優れたものとなっているか。
セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティ対策について、具体的な提案がなされているか。・ID ごとの権限の設定はなされているか。・冗長性・バックアップの構成は十分か。
運用・保守対応 支援体制	<ul style="list-style-type: none">・運用・保守について、十分な対応を予定しているか。・障害への対応等について、具体的な提案がされているか。・操作マニュアルや試行運用時の対応について、具体的な提案がされているか。
業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none">・人員配置は、責任者、役割分担、担当者役職、専任・兼務等が具体的に示されているか。・本業務を確実に履行できる体制となっていて、十分な人数が確保されているか。・配置予定者には、十分な専門知識や実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。
価格	<ul style="list-style-type: none">・価格の設定（次年度以降の利用料等も含む）は妥当か。
会社の業務実績	<ul style="list-style-type: none">・同種及び類似業務について、十分な実績を有しているか。・会社としてのアピール点等

4 手続き等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 公有財産グループ（担当：八重樫）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話 029-301-2380

電子メール kanzail@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 公募に関する説明書の交付方法

ア 交付期間

令和7年6月20日（金）までとする。

※ただし、茨城県の休日を守る条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日（以下「県の休日」と呼称）を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 交付場所

4（1）の担当部局に同じ。

ウ 交付方法

入札情報サービス又は管財課ホームページにおいて電子データを掲載する。

また、紙による直接交付を希望する場合は、イにおいて交付するので、4（1）の担当部局あて事前に電話で連絡すること。

(3) 企画提案書等の提出期限等

- ア 提出期限 令和7年6月20日(金)
- イ 提出先 4(1)の担当部局に同じ。
- ウ 提出方法 電子メール、持参、郵送(書留郵便に限る。)又は宅配便(手渡したことが証明されるものに限る。)にて提出すること。
なお、持参の場合は、事前に提出先に電話連絡を行った上で、持参すること。電子メールの場合は、電話で送付確認を行うこと。
- エ 留意事項 企画提案書等の受付時間は、午前9時から午後5時まで(県の休日及び正午から午後1時までを除く)。郵送の場合には、令和7年6月20日(金)までに到着したものを有効とする。

(4) 審査方法及び候補者の選定

- ア 審査方法及び選定結果の通知については、3(1)及び(2)のとおり。
- イ 候補者と県は、企画提案書の内容をもとに、必要に応じて、具体の履行条件などについて協議・調整し、契約の手続きを進める。

(5) 質疑受付・回答

- ア 受付期限 令和7年6月9日(月)午後5時
- イ 提出先 4(1)の担当部局に同じ。
- ウ 提出方法 質疑・回答書(説明書別紙)により、電子メールにて提出すること。
なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。
- エ 回答方法 令和7年6月13日(金)午後5時までに電子メールにより回答する。
また、回答内容は入札情報サービスにも掲載する。
入札情報サービス URL : <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

5 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 契約書作成は要とする。
なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、別紙様式5メールアドレス確認書を企画提案書と併せて提出すること。
- (3) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (4) プロポーザルの審査内容に関しては、一切公表しない。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (6) 委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。
- (7) 契約保証金は契約金額の100分10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当すると県が判断するときは、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。